平成28年度 予算審査のあらまし

平成二十八年度一般会計予算及び九特別会計予算（総額二千六百六十三億三千六百五十三万八千円）並びに議案第七十三号「藤沢市行政不服審査会条例の一部改正について」ほか六議案、計十七議案は、三月十一日に設置された予算等特別委員会において九日間にわたり審査が行われました。

その結果、三月二十五日の本会議で全て可決されました。

ここでは、予算等特別委員会の審査の概要をお知らせいたします。

生ごみ処理機キエーロ
ごみ削減に向け普及促進
新たな補助制度を導入する

質問　新たな生ごみ処理機キエーロの補助制度を導入するとのことだが、どのような内容か聞きたい。

答弁　キエーロとは、生ごみを黒土に入れて混ぜるだけで、土中のバクテリアが生ごみを分解する処理方法である。この方法は、ランニングコストがかからず、虫も湧きにくく、検証結果では一日最大五百グラムの生ごみを投入することができ、ごみの減量効果があることが報告されている。そのため新たな生ごみ処理方法としての普及に向け、平成二十八年度から補助制度を導入していきたい。手続きは、市に申請をすると業者が申請者宅に配送して取り扱いの説明を行い、設置した後、購入者に負担金額を納入いただくこととなる。購入者の負担割合としては、電動生ごみ処理機と同じ負担割合の四分の一とし、市が四分の三を助成する。

市民との協働によるポイ捨てなくし隊の活動風景

生活困窮子ども支援
農福連携体制を検討

質問　生活に困窮する子どもにとって、食の支援は非常に重要である。農畜産業と福祉の担当課が連携し、市内の農家などから形が悪い等の理由で販売できない農畜産物を活用する仕組みが必要と考えるが、市の見解を聞きたい。

答弁　生活困窮の子どもの食の支援については、先日、子ども食堂を開催した際に本市の北部地域で畜産業が盛んなことから、藤沢市種豚センターの協力により、豚肉の提供を受けた事例があった。また、農業についても、JAさがみとの協働により、余剰生産物を子ども食堂へ提供してもらう仕組みづくりについて、市の担当課が具体的な協議を開始したところである。今後はさらに支援していただけるよう、また、就労体験の場としても活用できないかを含めて検討し、農福連携の仕組みづくりを進めていきたい。

NPO法人と協働
サマースクール実施

質問　まちづくりパートナーシップ事業として実施する小学校五・六年生のためのサマースクール事業の内容と、期待される効果について聞きたい。

答弁　本事業は、平成二十八年度から二カ年事業として採択し、実施に当たっては市内のNPO法人と市が協働して行うものである。その内容は就労等により保護者が昼間にいない家庭の小学校五・六年生五十名を対象に、夏休みにシニアや大学生などの多様な大人との触れ合いや社会体験のできる居場所を提供するとともに、学習、生活を支援するものである。期待する効果は、行政の放課後児童健全育成事業のノウハウと市民活動団体等のネットワーク力を生かしながら、児童が充実した夏休みを過ごせることである。また、市民活動団体に活動の場を提供することで、団体の育成支援、市民参加を促進する効果があると考えている。

市民との活動を継続
不法投棄の防止
カメラの貸し出しを拡充する

質問　不法投棄について、平成二十六年度に比べると認知件数や、発見したごみの量がふえているとのことだが、今後、減少させるための取り組みをどのように進めていくのか聞きたい。

答弁　二十七年度から不法投棄多発地区での「ポイ捨てなくし隊大作戦」、藤沢七福神をめぐりながらごみを拾うクリーンウオーキングなどの不法投棄防止イベントに加え、職員によるスマートチェックなどを実施してきた。その結果、これまで発見しづらかった不法投棄物の回収につながり、件数、量の増加となったと考えている。今後も不法投棄を防止するPR、環境づくりに取り組むことが重要である。そのため現在、不法投棄が常時発生し対策に努める土地の所有者などに五台のカメラを六カ月以内、無料で貸し出している。自治会などからは、不法投棄やポイ捨てが減少し、非常に効果があると聞いており、今後さらに拡充を図りたい。

市営住宅への入居
高齢の単身者を優遇

質問　住宅に困っているという高齢者の声をよく聞くが、市営住宅の募集における高齢者、特に単身者の応募状況と市の対応について聞きたい。

答弁　平成二十七年度の高齢者専用住宅の募集は、七月と一月の二回合わせて十七戸で、そのうち世帯向け住宅は六戸の募集に対して十二件の応募があり、倍率は二倍で、単身者向け住宅は、十一戸の募集に対して百十八件の応募があり、倍率は十・七倍であった。こうした状況を踏まえ、二十七年度から、高齢の単身者など一定の要件を満たした方が入居できるよう一般世帯向け住宅の入居基準を変更して対象戸数をふやし、定期募集の際に備えている。あわせて抽選の際には優遇措置を行っており、より多くの住宅に困窮する高齢者に提供できるように対応している。

藤沢産の農産物
ブランド力向上図る

質問　環境保全型農業に取り組む農業者向け奨励金の予算が減額されている。この事業の目的としてエコファーマーの資格取得を促し、環境にやさしい米づくりを推進することが挙げられているが、本市の稲作のブランド力向上に向けた今後の取り組みを聞きたい。

答弁　本市のエコファーマーの人数は平成二十七年三月時点で百三十五人を数え、県内第一位となっているが、予算については申請状況を鑑み減額している。また、藤沢産の新米については、二十六年度から地産地消推進月間で試食宣伝会を開催し、消費者への紹介に努めている。今後はシティプロモーションと連携して環境に配慮した農業を実践している藤沢のイメージを浸透させるとともに、市内で生産される農産物全体が安全であるというイメージ戦略を図り、ブランド力向上に結びつけたいと考えている。

ふじさわ街歩きナビ
情報の充実を図る

質問　本市が提供するスマートフォンアプリである、ふじさわ街歩きナビは災害時、非常時に使いやすいアプリであるが、今後、ふじさわ宿交流館や藤澤浮世絵館の開館にあわせてどのように情報を更新していくのか聞きたい。

答弁　ふじさわ街歩きナビには、藤沢宿のおすすめの場所や、散策コースなどを掲載している。今後は、この地を訪れる多くの方が、さらに便利に利用できるように、ふじさわ宿交流館の開館にあわせて積極的にPRしていきたい。また、提供する情報の更新については、各担当課が必要な情報を入力し、更新できる仕組みとなっている。現在は、藤沢宿の情報を中心に提供しているが、その他にも市ホームページに掲載している文化財などをめぐる市内の散策コースなども掲載するなど提供する情報の内容を充実させていきたいと考えている。

副市長に小野氏、宮治氏
人権擁護委員の推薦等にも同意

○副市長の選任について

平成二十八年三月三十一日をもって副市長の石井恒男氏、藤間豊氏が任期満了となるため、次の二名を新たに副市長に選任することについて議会の同意を求めるもの。

議会はこれに同意した。

任期は二十八年四月一日から三十二年三月三十一日までの四年間。

・小野秀樹氏（本鵠沼四丁目在住）

・宮治正志氏（打戻在住）

○人権擁護委員候補者の推薦について

藤沢市域の人権擁護委員の一人が、平成二十八年六月三十日をもって任期満了となるため、新たな候補者を推薦することについて、議会の意見を求めるもの。

議会はこれに同意した。

任期は二十八年七月一日から三十一年六月三十日までの三年間。

・廣瀬平治氏（再推薦、天神町一丁目在住）

○藤沢市個人情報保護審査会委員の委嘱について

藤沢市個人情報保護審査会委員が平成二十八年三月三十一日をもって任期満了となるため、次の五名を委員に委嘱することについて、議会の意見を求めるもの。

議会はこれに同意した。

任期は二十八年四月一日から三十年三月三十一日までの二年間。

・赤見恵司氏（新任、鎌倉市在住）

・小澤弘子氏（再任、鎌倉市在住）

・篠崎百合子氏（再任、鎌倉市在住）

・田中則仁氏（再任、横浜市在住）

・吉田眞次氏（再任、横浜市在住）

議員全員協議会を開催

議員全員協議会は、三月八日に開催され、市政運営の総合指針２０１６の改定について報告を受け、これに対し、質疑を行った。

○市政運営の総合指針２０１６の改定について

〈市の説明〉

市政運営の総合指針は、総合計画にかわる新たな仕組みとして、公約や緊急かつ重要な課題に迅速、確実に対応することなどを目的に、平成二十六年度にスタートした。この総合指針の期間が、二十八年度までであることから改定作業に着手する。

これまでの間にも、さがみ縦貫道路の開通や、さがみロボット産業特区などの特区指定、オリンピックの開催決定などがあり、藤沢を取り巻く環境は大きく変化している。

この間、こうした動きにも、長期的な視点と方向性を持ちながら対応し、さまざまな施策を実施しており、これまでの取り組みを振り返りながら、改定を進める。

総合指針は信頼と共感をもとに市民とともに進めるものであることから、改定に当たっては、情勢を捉えた工夫や改善をして、二十九年度からスタートしていく。

平成28年度予算等特別委員会委員

委員長	加藤　一
副委員長	東木　久代
委員	土屋　俊則
〃	味村耕太郎
〃	山口　政哉
〃	佐賀　和樹
〃	清水竜太郎
〃	井上　裕介
〃	竹村　雅夫
〃	永井　譲也
〃	友田　宗え
〃	阿部すみ美
〃	平川　和太郎
〃	神村健基
〃	吉田　淳